

Title	事業部制下における賃金・労働条件決定-Y社の事例研究-
Sub Title	
Author	六角朋生(Musumi, Tomoki) 石田英夫
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1980
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001980-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	六角朋生	主査 石田英夫 教授
	(宇部興産株式会社)	副査 関本昌秀 教授
所属ゼミナール	石田英夫研	奥村昭博 助教授

事業部制下における賃金・労働条件決定 — Y社の事例研究 —

Y社は、業種別に分けた6つの事業部をもつ総合化学メーカーである。Y社の労働条件は、事業所別に組合が存在することやY社に固有の企業生成の歴史などを背景条件として、事業部ごとに格差が設けられている。そしてこれは永年の労使慣行として定着していた。しかし、オイルショック以降の長期不況のなかで賃上げ・賞与の交渉時に紛争が発生するという事態が起こった。そこで本論文ではY社の賃金・賞与決定方式に焦点を絞り、計量的手法と行動科学的手法の両面からのアプローチによってそのしくみと労使の争点を分析したうえで、長・短所を考慮し、問題点の実践的解決の方向を探った。

分析の結果、Y社の賃金・賞与の重要な決定基準として、オイルショックの前後とも「同業他社相場」「全社業績」が存在し、これに対応して労使の重要な準拠集団には「同業他社」「社内他事業部」があることがわかった。そして組合が不満を持つのは、社内他事業部との賃金・賞与比較において格差が大き過ぎると知覚したときであり、会社はこういうことが起らぬよう「社内調整」によって格差を縮小する努力を行なっていたことがわかった。しかし、この「社内調整」には企業経営の経済性からみて一定の限度があることがわかった。そこで、Y社の賃金・賞与決定方式を貫くことからくるメリットと、労使関係を損なうことから発生するコストを比較秤量した結果、賃金については事業部間格差を設けるべきではないこと、賞与については基本的には現行方式を維持するが、運用において若干修正を行ない、事業部間格差は15%程度以内にとどめることが望ましいとの結論に立ち至った。

以上